

第4回 京都市公契約審査委員会 会議録

- 1 日時 令和元年7月25日（木）午後2時00分から午後4時2分まで
- 2 場所 職員会館かもがわ2階大会議室
- 3 出席者 辻田素子委員長，大西啓子委員，河村律子委員，津田純一委員，中田英里委員，野田崇委員，原敏之委員，原優花委員，牧紀男委員，松島格也委員（五十音順）
以下，京都市
功刀岳秀行財政局財政担当局長，金山昌幸同局財務部長，和田隆宏同部契約課長，柴田礼輔交通局企画総務部財務課担当課長，合田隆上下水道局総務部契約会計課長ほか
- 4 傍聴者 3名
- 5 会議録
 - (1) 財政担当局長挨拶
 - (2) 新任委員紹介
新しく委員に就任した野田崇委員，原敏之委員を紹介
 - (3) 議事
 - ア 委員長職務代理者の指名等
(公契約審査委員会について)
 - ・辻田委員長が中田委員を委員長職務代理者に指名
(契約審査専門部会について)
 - ・辻田委員長が野田委員を部会員に指名
 - イ 契約審査専門部会の結果報告（事務局から資料に基づき説明）
 - ウ 公契約基本条例の取組状況（事務局から資料に基づき説明）

市内中小企業の受注等の機会の増大について

野田委員

10年ほど前だが，最高裁判例で，本店所在地要件のみで入札参加を許さないのは裁量の逸脱濫用で違法であるといった判決があったかと思う。

公契約基本条例を見ると，可能な限り市内中小企業に発注せよという規定となっているようだが，地方自治法施行令やこうした判例との関係はどう整理されたのか。

事務局

御指摘の判例は指名競争入札における優先指名に関する事案かと思う。本市で実施している制限付一般競争入札の事案ではないが，地元企業の育成を目的とした市内限定発注を否定的に解している裁判例があることは承知している。違法とされた事例もあるが，その際には市内発注の場

合と市外も含めた発注を行った場合を比較すると、後者の発注の落札率が大きく低下しているなど経済面で問題があったことも理由とされているが、本市ではそうした状況は見られないと認識している。

地方自治法施行令や公契約基本条例にも規定されているとおり、公正性・競争性・透明性を十分確保することは当然であり、こうした前提のもとで、本市として、市内中小企業の受注機会等の増大に取り組んでいるところである。

津田委員

市内中小企業への発注は、市内中小企業の意欲を高める良い方針と考えられる。他方、市外だが府内に本店がある企業で働く京都市民も一定数いる中で、以前にもこうした府内企業の公契約基本条例上のメリットも質問したが、市外に本店のある受注企業の地理的な分布状況は如何か。

事務局

市外の受注企業の地理的な分布状況は、現時点では把握していない。ただ、一般的な印象としては、大規模なシステム開発や、大型の特殊車両の製造請負などは全国から応札いただいている一方、比較的小規模な案件では、市外だが府内に本店がある企業が応札されている場合もあるかとは思う。

御指摘の、市外だが府内に本店がある企業に対するメリットに関しては、現在の枠組みの中ではなかなか難しいが、例えばそうした企業も市内に事業所がある場合もあり、引き続き研究してまいりたい。

辻田委員長

本年4月から施行された「京都市地域企業の持続的発展の推進に関する条例」においては、地域企業は中小企業に限られないが、この新たな条例と公契約条例との整合性はどうか。

また、市外の府内本店企業の話もあったが、地域の経済循環を把握できるような数量的な指標はないか。

事務局

地域企業条例には本市からの支援のほか、地域企業が取り組むべき責務も規定されている。地域企業には市内中小企業と市内大企業が該当するが、本市が同条例のもとで行う支援策は実質的には中小企業を対象としており、「市内中小企業の受注等の機会の増大」などを目指す公契約基本条例と矛盾するものではない、と理解している。

地域の経済循環の状況把握は重要と認識している。関係部署とも連携しながら、公契約基本条例の成果を示す指標について、何かいいアイデアはないか、引き続き研究してまいりたい。

河村委員

市内中小企業への発注状況は安定している。目標値を設定するのは難しいと思うが、京都市としては、もっと増やそうという姿勢か、それとも現状を維持していこうという姿勢なのか。

事務局

発注の前提として、WTOなどの法令上の制約や、競争性の確保等を考慮することが必要であり、市内中小企業の発注率の目標値を設定することは困難だと考えている。

一方、本市の姿勢としては、例えば新たな技術手法のマニュアル化などを通じて市内中小企業に応札いただける状況を醸成するなど、少しでも市内中小企業の受注率を増やせないかとの努力は必要と考えている。

中田委員

「市内中小企業への受注等の機会の増大」に賛同するが、市内中小企業に技術力をつけていただき、市外でも活躍いただけるようにしていくことが重要。この政策が市内中小企業の技術力の向上に貢献しているのか、どう評価しているか。大企業が受注して、市内中小企業が下請に回るといった構造になっていないか。

事務局

例えば、橋梁工事では共同企業体方式を採用し、構成員に市内中小企業を加えるよう求めるなど、市内中小企業の技術力向上につなげるために可能な取組を行っている。

公契約に従事する労働者の適正な労働環境の確保

原敏之委員

労働関係法令の遵守状況に関し、三六協定未締結・未届などの違反があったということだが、契約後に判明して是正するのも大切だが、契約前から遵守されるよう取り組むことが大事ではないか。

事務局

労働関係法令の遵守の必要性については、事業者との契約後だけではなく、例えば業界団体との意見交換の際にその重要性を説明することもあるなど、できるだけ広く周知啓発に努めている。また、平成30年度からは、本市登録工事業者の登録要件として、社会保険加入を新たに設けるなど、事前の取組にも努めている。

なお、法令違反による是正対象18者のうち1者以外は全て市外企業であり、市内企業には法令遵守の必要性の認識が広まりつつあるのではないかと期待している。

牧委員

週2日の現場閉所のモデル工事について、入札公告で条件を明示するのか。コストや工期に影響するようにも思うが、どう考慮していくのか。モデル工事の結果を踏まえ、検討願いたい。

事務局

既に1件を入札公告済みであり、モデル工事である旨を公告に明記している。コストと工期についてだが、この案件に関しては、本格実施に向けた諸問題の検証を目的としているので、週休2日を行うことのみに着目した予定価格の上乗せはしていない、と工事担当課から聞いている。

ただし、これまでも週休2日を前提に工期設定しているが、今回のモデル工事に当たり改めて工期の設定方法等を精査した結果、これまでと比べると工期が少し長くなり、それに伴い経費が少し高くなったと聞いている。

松島委員

低賃金での就労とならないよう適正な予定価格で発注するという点について、独自に調査するのはどうかと思うが、例えば労働関係法令遵守状況報告書の記載事項である「最も低い賃金単価」のトレンドや分布を集計するなど、利用可能な資料を使って、低賃金となっていないかを試みに検証してはどうか。

事務局

報告書に記載される賃金単価は、例えば仕事を始めたばかりのアルバイトの方お一人の単価が低い場合にはその方の金額が記載されるため、全体の状況を示すものではないという課題はある。

一方、例えば、建設工事に従事する労働者の方に関しては、国が毎年設計労務単価の設定のための公共事業労務費調査を行っているほか、全国的な実態調査も実施されており、高次の下請業者において技能労働者の賃金が低く、また賃金を引き上げたとの回答の割合も低い傾向にある、と把握している。

今後とも、国の調査結果等を注視しながら、賃金状況等の把握に努めてまいりたい。

公契約を通じて社会的課題の解決に資する取組

大西委員

環境配慮の評価項目について、電力調達契約でのCO₂排出係数と、紙類のグリーン調達だけの記載となっている。

最近では、例えば、RE100（事業運営を100%再生可能エネルギーで調達することを目標に掲げる企業が加盟するイニシアチブ）や、プラスチックの抑制的な使い方などの動きも出てきている。

折角、SDGsのゴールマークを配付資料にも記載いただいているので、SDGsの枠組みの中で、京都市から事業者に対して、「促し」「一緒にやりましょう」といった意識付け・啓発を図っていく必要があるのではないかと。

事務局

環境配慮の評価項目に関しては、資料に記載しているほかにも、例えば、電力調達契約における評価基準では、CO₂排出係数に加え、未利用エネルギーの活用状況や再生エネルギーの導入状況なども評価する仕組みになっている。

今後とも、SDGsの世界的な重要性をより認識したうえで、御指摘も踏まえ、引き続き研究していく。

原優花委員

公契約基本条例の他の「基本的な考え方」（例えば「市内中小企業の受注等の機会の増大」）も、その目的は、人が人を支えあう社会を作ろうというものだと認識している。

SDGsには17の目標（ゴール）があるが、すべての目標が重要で、「誰一人として取り残さない」ことが謳われている。難しいかも知れないが、SDGsをトータルで考え、市民・企業を育成する観点から取り組んでほしい。その観点は、京都市基本構想にも通じるのでは、と感じている。

環境分野では、昨年のIPCC（国連の気候変動に関する政府間パネル）特別報告書では、産業革命前に比べ地球の平均気温の上昇を1.5度未満とする目標が盛り込まれた一方、日本では、石炭やガスといった化石燃料を使う火力発電の比率を全体の56%以下にする法律が制定されているに過ぎない。例えば、先ほど話に出たRE100に加盟していたり、取組をしようという企業しか受け入れないぐらいの取組を検討できないか。

事務局

SDGsに関しては、すべての目標が重要で、行政だけでなく、事業者、市民などがそれぞれの立場で実現に向かって皆でできる範囲で取り組んでいくことが大事ではないかと考えている。

市内中小企業に過度な負担にならないことなども考慮する必要があると考えているが、事業者に対するSDGsの啓発的な要素も含めて、研究を深めていきたい。

辻田委員長

公契約基本条例の取組状況に関しては、客観的な数値を示すことが難しい分野もあり、そうした数値の話になりがちな面がある。

例えば「社会的課題の解決に資する取組」に関して言うと、行政の取組だけではなく、各企業がSDGsにどう取り組んでいるか、またこんな成果があったということなども提示いただければ議論がしやすいかもしれない。また、技術力の向上に関して、数値の提示が難しければ、個別の事例を紹介するなど定性的な情報も加えると、議論がある程度まとまっていくかもしれないと思うので検討を。

事務局

御示唆いただいた個別の事例も含め、今後とも、少しずつでも改善に向け努力していきたい。

(4) その他

事務局から、後日、本日の会議録の確認をお願いすることや、次回の全体会議の予定（特に委員会に諮るべき案件がなければ来年6～7月頃開催）等について事務連絡

以上